

議事録

総 会 件 名	第18期第10回 農業委員会総会					
開 催 日 時	令和6年6月25日 火曜日 15時00分					
開 催 場 所	役場2階会議室					
出 席 委 員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農 業 委 員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化 推 進 委 員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	×	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	3番 松本 政隆 委員			4番 宮城 丈也 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
その他出席者						

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第37号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第3 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請書について

日程第4 議案第39号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明について

日程第5 議案第40号 非農地証明願の承認について

日程第6 議案第41号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）

日程第7 報告第12号 農地法第3条の3の規定による届出書について

日程第8 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について

## 議事録

「第 18 期第 10 回 農業委員会総会 令和 6 年 6 月 25 日（火）」

議長 ただいまから 第 18 期第 10 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 37 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 3 議案第 38 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 4 議案第 39 号 農地法第 3 条第 1 項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明について

日程第 5 議案第 40 号 非農地証明願の承認について

日程第 6 議案第 41 号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）

日程第 7 報告第 12 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

日程第 8 報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 3 番 松本 政隆 委員と 4 番 宮城 丈也 委員 を指名します。

続いて日程第 2 の議案に関係する委員は、一時退席をお願いします。

議長 日程第 2 議案第 37 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）6 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 37 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：5 月 16 日 受付日：5 月 16 日

議事録

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████  
譲受人： ██████████ 住所： ██████████  
農地の所在： 白浜 ██████████  
登記地目： 畑 現況地目： 畑  
登記面積： 412 m<sup>2</sup> 実面積： 412 m<sup>2</sup> 利用権の種類： 使用貸借権  
作物： ラッキョウ  
期間： 令和6年7月1日～令和16年6月30日 10年間

受付番号： 2 申請日： 5月21日 受付日： 5月21日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████  
譲受人： ██████████ 住所： ██████████  
農地の所在： ①田嘉里 ██████████ ②田嘉里 ██████████ ③田嘉里 ██████████  
登記地目： ①田②③山林 現況地目： ①畑②③樹園地  
登記面積： ①1,725 m<sup>2</sup>②2,100 m<sup>2</sup>③4,838 m<sup>2</sup> 実面積： ①1,725 m<sup>2</sup>②2,100 m<sup>2</sup>③1,613 m<sup>2</sup>  
利用権の種類： 使用貸借権 作物： 果樹  
期間： 令和6年7月1日～令和16年6月30日 10年間

受付番号： 3 申請日： 5月22日 受付日： 5月22日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████  
譲受人： ██████████ 住所： ██████████  
農地の所在： ①謝名城 ██████████ ②謝名城 ██████████ ③謝名城 ██████████  
登記地目： ①山林②原野③雑種地 現況地目： ①②③樹園地  
登記面積： ①10,869 m<sup>2</sup>②448 m<sup>2</sup>③422 m<sup>2</sup> 実面積： ①10,869 m<sup>2</sup>②448 m<sup>2</sup>③422 m<sup>2</sup>  
利用権の種類： 使用貸借権 作物： シークワーサー  
期間： 令和6年7月1日～令和11年6月30日 5年間

受付番号： 4 申請日： 5月22日 受付日： 5月22日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████  
譲受人： ██████████ 住所： ██████████  
農地の所在： 謝名城 ██████████  
登記地目： 原野 現況地目： 畑  
登記面積： 4,900 m<sup>2</sup> 実面積： 4,900 m<sup>2</sup> 利用権の種類： 使用貸借権  
作物： シークワーサー  
期間： 令和6年7月1日～令和11年6月30日 5年間

受付番号： 5 申請日： 5月24日 受付日： 5月24日

議事録

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在： 押川 ██████████

登記地目： 山林 現況地目： 畑

登記面積： 1,226 m<sup>2</sup> 実面積： 1,226 m<sup>2</sup> 利用権の種類： 使用貸借権

作物： シークワサー

期間： 令和6年7月1日～令和11年3月31日 4年9ヶ月間

受付番号： 6 申請日： 5月31日 受付日： 5月31日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在： 津波 ██████████

登記地目： 山林 現況地目： 畑

登記面積： 4,106 m<sup>2</sup> 実面積： 4,106 m<sup>2</sup> 利用権の種類： 賃貸借権

作物： 野菜 かぼちゃ ニラ

期間： 令和6年7月1日～令和11年6月30日 5年間 借賃： 2万円

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号： 1 調査日： 6月10日

農地の所在： 白浜 ██████████

調査員： 眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況： 耕作放棄地

権利取得後の計画性： 島らっきょうなどを栽培する予定

周辺地域との関係： 問題なし

稼働人員： 2人 稼働日数： 150日 書類・要件： 事務局確認済み

報告書2～4ページが航空写真と現場写真となっております

受付番号： 2 調査日： 6月24日

農地の所在： ①田嘉里 ██████████ ②田嘉里 ██████████ 43③田嘉里 ██████████

調査員： 稲福 杏子 大城 武 事務局職員

現況： ①休耕地②③シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性： ①②③シークワサーを栽培する

周辺地域との関係： 問題なし

稼働人員： 1人 稼働日数： 150日 書類・要件： 事務局確認済み

報告書6～8ページが航空写真と現場写真となっております

受付番号： 3 調査日： 6月24日

## 議事録

農地の所在：①謝名城 [REDACTED] ②謝名城 [REDACTED] ③謝名城 [REDACTED]

調査員：稲福 杏子 大城 武 事務局職員

現況：①②③シークワーサーが栽培されている

権利取得後の計画性：①②③シークワーサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1人 稼働日数：150日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書 9～12 ページが航空写真と現場写真となっております

受付番号：4 調査日：6月24日

農地の所在：謝名城 [REDACTED]

調査員：稲福 杏子 大城 武 事務局職員

現況：シークワーサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワーサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1人 稼働日数：150日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書 13～16 ページが航空写真と現場写真となっております

受付番号：5 調査日：6月11日

農地の所在：押川 [REDACTED]

調査員：松本 政隆 照屋 保志 事務局職員

現況：シークワーサーが植えられている。やや荒れ気味（雑木有り）

権利取得後の計画性：シークワーサーを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1人 稼働日数：150日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書 17～20 ページが航空写真と現場写真となっております

受付番号：6 調査日：6月10日

農地の所在：津波 [REDACTED]

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：耕作放棄地

権利取得後の計画性：カボチャを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：2人 稼働日数：200日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書 21～24 ページが航空写真と現場写真となっております



## 議事録

農地の所在：①白浜 [REDACTED] ②白浜 [REDACTED]  
登記地目：①②畑 現況地目：①②畑  
登記面積：①1,230 m<sup>2</sup>②1,161 m<sup>2</sup> 実面積：①1,230 m<sup>2</sup>②1,161 m<sup>2</sup>  
申請の種類：所有権移転 対価：無し

事務局 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号1番 調査日：6月10日  
農地の所在：①白浜 [REDACTED] ②白浜 [REDACTED]  
調査員：眞喜志 条治 照屋 保志 事務局職員  
現況：①②耕作放棄地  
権利取得後の計画性：①②シークワーサー、パッションフルーツを栽培する予定  
周辺地域との関係：問題なし  
稼働人員：1人 稼働日数：250日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書25～28ページが航空写真と現場写真となっております

整理番号2番 調査日：6月10日  
農地の所在：白浜 [REDACTED]  
調査員：眞喜志 条治 照屋 保志 事務局職員  
現況：休耕地  
権利取得後の計画性：カボチャを栽培する予定  
周辺地域との関係：問題なし  
稼働人員：3人 稼働日数：200日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書29～32ページが航空写真と現場写真となっております

整理番号3番 調査日：6月10日  
農地の所在：①白浜 [REDACTED] ②白浜 [REDACTED]  
調査員：眞喜志 条治 照屋 保志 事務局職員  
現況：①休耕地②ショウガが栽培されている  
権利取得後の計画性：島らっきょうなど野菜を栽培する  
周辺地域との関係：問題なし  
稼働人員：1人 稼働日数：250日 書類・要件：事務局確認済み  
報告書33～36ページが航空写真と現場写真となっております

事務局 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第38号について質疑または討論はありませんか？



議事録

調査員：山内 典貴 金城 百恵 事務局職員

現況：①②③耕作放棄地

権利取得後の計画性：願出人①花パインを栽培する。願出人②シークワサーを栽培する。願出人③パインを栽培する

周辺地域との関係：願出人①②③問題なし

報告書 37～40 ページが航空写真と現場写真となっております

事務局 これでは現地調査報告を終わります。

議長 議案第 39 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 39 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 39 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 40 号 非農地証明願の承認について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 72 号 非農地証明願の承認について

整理番号：1

願出人： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：根路銘 ██████████ 面積：298 m<sup>2</sup>

登記地目：畑 現況地目：原野 土地利用計画等：農振白地

願出人の申立て内容：傾斜地で耕作が困難である。

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

## 議事録

受付番号：1 調査日：6月11日 申請農地：根路銘大竿 1497番5

調査員：山内 典貴 金城 百恵 事務局職員

調査員の意見：農地として使用されることが困難である。

証明について：証明相当 取扱要領当該項目：ウ

事務局 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第40号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第40号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第40号は原案のとおり可決します。

議長 日程第6 議案第41号 農業振興地域整備計画の変更について(諮問)297件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第41号 農業振興地域整備計画の変更について(諮問)

整理番号：1 申請日：5月17日 受付日：5月21日

変更土地の所在：①津波■■■■■■■■■■他1件(別紙参照)②田嘉里■■■■■■■■■■  
■■■■■■■■■■他294件(別紙参照)

変更地積：①計4,746.60㎡②526,828.60㎡ 内訳 農用地：①計4,305.00㎡②計68,765.00㎡ 山林原野：①計0㎡②計341,080.61㎡ その他：①計441.60㎡②116,982.99㎡

施設概要：別紙参照

事業計画概要：①農業振興地域編入②農業振興地域除外

事業着手年月日：許可後

次のページが諮問の鑑文で、別紙参照となっている部分の詳細は総会までに各自で見てもらった通りです。以上です。

## 議事録

議長 ただいまの事務局から説明ありました議案第 41 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 41 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 40 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 7 報告第 12 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 12 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

整理番号：1 届出日：5 月 25 日 受付日：5 月 28 日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：①喜如嘉 ██████████ ②喜如嘉 ██████████ ③喜如嘉 ██████████

④根路銘 ██████████ ⑤根路銘 ██████████ ⑥根路銘 ██████████ ⑦根路銘 ██████████

登記地目：①～③田④～⑦畑 現況地目：①②田③④、⑦樹園地⑤⑥畑 面積：①

31 m<sup>2</sup>②168 m<sup>2</sup>③450 m<sup>2</sup>④692 m<sup>2</sup>⑤348 m<sup>2</sup>⑥182 m<sup>2</sup>⑦53 m<sup>2</sup>

取得した権利の種類：所有権

権利取得日：令和 5 年 5 月 6 日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：有

議案書 10～12 ページが航空写真となっております。以上です。

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 12 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 12 号を終わります。

## 議事録

議長 日程第 8 報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号：1 通知日：6 月 3 日

所有者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

耕作人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：①大保 [REDACTED] ②大保 [REDACTED]

現況地目：①②畑 面積：①5,654 m<sup>2</sup>②13,213 m<sup>2</sup>

権利の種類：賃貸借権

始期・終期：平成 27 年 3 月 3 日～令和 7 年 3 月 31 日

関係法律：機構法農用地利用配分計画 合意解約の日：令和 6 年 6 月 3 日

解約の理由：当該農用地の一部が県営水質保全対策事業の令和 6 年度用地買収対象となり、登記および貸付面積の変更があるため

整理番号：2 通知日：6 月 3 日

所有者：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

耕作人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

農地の所在：①大保 [REDACTED] ②大保 [REDACTED]

現況地目：①②畑 面積：①5,654 m<sup>2</sup>②13,213 m<sup>2</sup>

権利の種類：賃貸借権

始期・終期：平成 27 年 3 月 3 日～令和 7 年 3 月 31 日

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約の日：令和 6 年 6 月 3 日

解約の理由：整理番号 1 に同じ

以上です。

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 13 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 13 号を終わります。

## 議事録

議長           これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第18期第10回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16時30分

議事録署名委員 松本 政隆

議事録署名委員 宮城 丈也